

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

わらべや日洋ホールディングス株式会社（証券コード:2918）

【据置】

長期発行体格付	BBB+
格付の見通し	安定的

■格付事由

- (1) 傘下にコンビニエンスストア（CVS）向けを中心に、弁当、おにぎり、惣菜などのファストフードを製造・販売するわらべや日洋などを擁する持株会社。主な販売先は CVS 業界首位のセブン-イレブン・ジャパン（セブン-イレブン）で、長期に渡る取引実績がある。商品開発、生産技術、品質衛生管理などの高いノウハウを有し、セブン-イレブンの中食事業を支える中核ベンダーとしての地位を確立している。傘下事業会社に対する強いガバナンスを有し、グループの一体性が強いことから、格付にはグループ全体の信用力を反映させている。
- (2) 中食市場の競争激化に加え、人手不足による人件費の増加や物流費の上昇により、利益水準が低下している。新工場の建設や既存工場の設備増強など積極的な投資により償却負担が大きくなってきていることも影響している。当社は販売拡大が見込めるチルド弁当や健康訴求のおにぎりなど新商品投入を引き続き実施していく。また、セブン-イレブンとの連携を強化しながら生産効率化を進め、製造コスト増加に対応していく方針である。財務内容は良好であることから、これらの諸施策の効果による利益改善の進捗を見守ることは可能と考えている。以上を踏まえ、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- (3) 19/2 期の営業利益は 15 億円（前期比 59.8%減）と減益の計画である。人件費をはじめとした製造コストが増加していることが背景にある。今後は商品規格の見直しや納価の引き上げを進めていく方針である。また、省力化機械の導入などのコスト削減も引き続き実施していく。生産効率改善が進まず業績低迷が定着すると見込まれるようであれば、格付に対する下押し圧力が強まることになる。
- (4) 18 年 8 月末の自己資本比率は 48.5%であるなど財務諸指標は良好な水準を維持している。チルド弁当の能力増強や省力化投資を検討しているが、需要動向や投資効果を吟味した慎重な投資が行われるとみられる。当社の営業キャッシュフロー創出力や手元流動性を踏まえれば、財務に与える影響は限定的と考えている。

（担当）井上 肇・三浦 麻理子

■格付対象

発行体：わらべや日洋ホールディングス株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB+	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2018年10月29日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：千種 裕之
主任格付アナリスト：井上 肇
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「食品」(2011年7月13日)、「持株会社の格付方法」(2015年1月26日)、「国内事業法人・純粋持株会社に対する格付の視点」(2003年7月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) わらべや日洋ホールディングス株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であってもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル